

令和 7 年度 地域公共交通計画の評価結果 概要（全体）

亀山市地域公共交通会議 （亀山市）

平成 1 9 年 1 月 2 6 日設置

令和 4 年 6 月 2 0 日 亀山市地域公共交通計画策定
（計画期間：令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月）

令和 6 年 1 月 1 6 日 亀山市地域公共交通計画改訂
（計画期間：令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月）

■地域特性（令和8年4月1日現在）

高低差のある地形構造であり、津市、四日市市、鈴鹿市の経済圏、生活圏に内包。人口約4.9万人、高齢化率約27.7%。亀山駅・関駅の徒歩圏内（1km圏内）に公共施設が多く立地。

■公共交通の現状

鉄道5駅（井田川駅、亀山駅、関駅、加太駅、下庄駅）、バス11路線（営業路線2路線、廃止代替路線2路線、市コミュニティバス7路線）、その他に乗合タクシー（H30.10運行開始）、民間タクシー、関南部地区スクールバス活用バス等。

■計画策定の背景

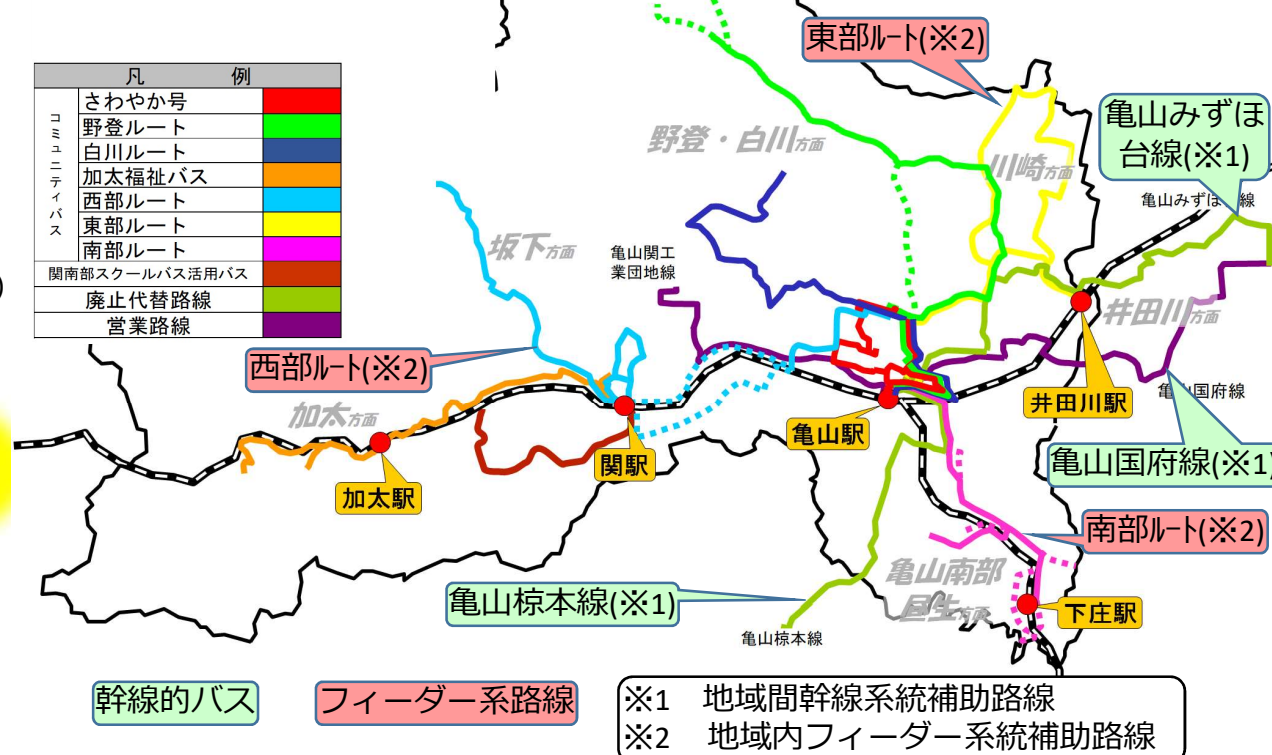
鉄道、バス等、本市に係る全ての地域公共交通が一体となって機能し、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図るため、新たな「亀山市地域公共交通計画」を令和4年6月に策定。

■地域公共交通計画の概要

- 計画の区域 亀山市全域
- 計画の期間 令和4年度
～令和8年度
- 計画の目標
（地域公共交通体系の目標像）

身近な地域公共交通を利用して、誰もが自由に移動できるまち

凡	例
コミュニティバス	さわやか号
	野登ルート
	白川ルート
	加太福祉バス
	西部ルート
	東部ルート
	南部ルート
関南部スクールバス活用バス	
廃止代替路線	
営業路線	



2-1. 【Do】 目標達成に向けた公共交通に関する主な具体的取組

3

◎は国庫補助対象事業

取組名称・概要	実施結果	実施結果の考察
◎幹線的バス・地域生活バスの継続運行及びサービス水準の維持 (フィーダー補助)・(地域間幹線補助)	●前年度に比べ、利用者は減少 市内バス路線等の利用者総数 (R6: 247,031人→R7: 233,215人) ●前年度に比べ、コミュニティバス利用者は増加 コミュニティバス路線の利用者総数 (R6: 77,257人→R7: 79,255人)	●前年度と比較して、市域を跨ぐ営業路線バス及び廃止代替路線バスの利用者は減少しており、その要因として、令和6年12月の運賃改定による利用者負担の増加や、営業路線バス(亀山国府線)における土日祝日の減便の影響が考えられる。 ●前年度と比較して、コミュニティバスの利用者は回復しており、その一因として、朝夕の便における通学利用が利用者数増加に寄与したものと考えられる。
【名称】 公共交通のPR活動 【概要】 ・子ども向けのバス乗り方教室の開催 ・市のイベント時におけるバス利用促進啓発活動	●市イベントにてバス乗り方教室を開催 ●さわやか号でイベント会場へ来訪された方へ乗車記念品配布 (実績: 11人)	●バス運行事業者と連携したバス乗り方教室の開催や、さわやか号を利用して市イベントに来訪された方への乗車記念品の配布など、利用促進啓発活動を実施し、市内公共交通のPRを行うことができた。今後も継続的な情報発信や利用促進施策を実施し、公共交通の利用につなげていく必要がある。
【名称】 公共交通のPR活動 【概要】 乗合タクシー制度の出前講座の開催	●出前講座を1回開催し、制度の定着や利用促進を図ることができた。 ●前年度に比べ、利用者は増加 乗合タクシーの利用者総数 (R6: 5,534人→R7: 5,602人)	●乗合タクシー制度に関する出前講座の開催等により、制度の定着及び利用促進を図ることができ、利用者数の増加につながったものと考えられる。一方で、制度に関する問合せが現在も一定数あることから、制度内容が十分に浸透していない可能性も考えられるため、引き続き出前講座等による周知・啓発を実施していく必要がある。
【名称】 鉄道の利用促進活動 【概要】 鉄道事業者と連携し、観光誘客を含む鉄道利用者増へ向けた利用促進啓発活動の実施(三重県フェア)	●前年度(R5)に比べ、利用者は回復 市内の鉄道駅の乗車人員数(1日平均) (R5: 3,292人→R6: 3,434人)	●関西本線活性化利用促進三重県会議において、観光列車「はなあかり」を関西本線で実証運行したことにより、関西本線の認知度向上や沿線地域の魅力発信につながったものと考えられる。 ●関西本線木津亀山間活性化同盟会による「絶景の棚田百選めぐり 伊賀盆地を望む 西山の棚田ウォーク」や、伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議(公共交通部会)による「鉄道で行く! いこかの酒蔵探訪 ～2つの酒蔵を巡る鉄道沿線の旅～」、また、イオンモール京都桂川で開催された「三重県フェア」において、三重県への観光誘客や関西本線の利用促進に取り組み、関西本線及び沿線地域の魅力発信を行うことができた。 ●関係自治体と連携し、観光誘客を含む鉄道利用者の増加に向けた利用促進啓発活動を実施することができた。一方で、鉄道利用者は依然としてコロナ禍前の水準まで回復していないことから、今後も関係自治体や鉄道事業者と連携し、継続的な利用促進活動を実施していく必要がある。



バス乗り方教室



三重県フェア



観光列車はなあかり

◆ 次期地域公共交通計画策定に向けた取組

前回会議資料より再掲

取組名称	取組概要
合同施策検討会の開催	本市の地域公共交通を取り巻く現状や課題を共有し、課題解決に向けた実効性ある方策を検討するため、中部運輸局、三重県、本市による合同施策検討会を実施。
共創による亀山市「交通空白」解消等 リ・デザイン事業の実施	国の「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトの補助金を活用し、バス利用が低調な地域をモデルに、地域住民、交通事業者、行政が三位一体となった取組を推進し、交通空白解消と地域性に応じた持続可能な地域公共交通体系の再構築を図る。
小中学生保護者へのアンケート調査	将来的な通学時におけるバス利用の可能性を把握することを目的に、小中学生の保護者を対象にアンケート調査を実施。
亀山駅前図書館利用者へのアンケート調査	若年層の声を把握するため、学生の夏休み期間中に亀山駅前の図書館においてＬｏＧｏフォームを活用したアンケート調査を実施。
帰宅時間帯における駅降車人数調査	１日平均乗車人員数が多い「亀山駅」及び「井田川駅」において、帰宅時間帯における学生等の駅降車人数の調査を実施。
コミュニティバス乗降調査	コミュニティバスの利用実態を把握し、今後の運行内容の見直しや利用促進策の検討等を目的に、市職員がバスに乗車し、コミュニティバス全路線において乗降調査を実施。
先進地への視察	地域公共交通のＤＸ化の推進や自動運転、Ｍａａｓへの取組、市内全域の公共交通の最適化を進めている先進地への視察を実施。



ワークショップ／共創プラットフォームの開催（リ・デザイン事業）

3.【Check】計画の目標の達成状況とその理由についての考察

5

亀山市地域公共交通計画目標・評価指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R8年度)	達成状況		考察
			(R6年度)	(R7年度)	
市内バス路線等の利用者総数	313,053人	317,000人以上	未達成 〔247,031人〕	未達成 〔233,215人〕	●市域を跨ぐ営業路線バス及び廃止代替路線バスの利用者数は減少しており、その要因として、令和6年12月の運賃改定による利用者負担の増加や、営業路線バス（亀山国府線）における土日祝日の減便の影響が考えられる。
コミュニティバス路線の利用者総数	90,296人	102,000人以上	未達成 〔77,257人〕	未達成 〔79,255人〕	●目標値は未達成であるが、コミュニティバスの利用者数は回復しており、その一因として、朝夕の便における通学利用が利用者数増加に寄与したものと考えられる。
乗合タクシーの利用者総数	3,741人 〔R2〕	7,200人 〔R7〕	未達成 〔5,534人〕	未達成 〔5,602人〕	●目標値は未達成であるが、乗合タクシー制度に関する出前講座の開催等により、制度の定着及び利用促進を図ることができ、利用者数の増加につながったものと考えられる。
コミュニティバス路線の1便あたりの 平均乗車人員数	—	—	—	—	—
さわやか号	7.7人/便・日	7.7人/便・日以上	未達成 〔6.5人/便・日〕	未達成 〔6.3人/便・日〕	●昼間帯の便の高齢者利用が減少傾向にある。
野登・白川地区自主運行バス	4.4人/便・日	4.4人/便・日以上	未達成 〔3.7人/便・日〕	未達成 〔3.9人/便・日〕	●特に野登ルートにおける朝夕便の通学利用が回復傾向にある。
東部ルート	4.1人/便・日	4.1人/便・日以上	達成 〔4.2人/便・日〕	達成 〔4.8人/便・日〕	●朝夕便の通学利用が増加傾向にある。
南部ルート	2.7人/便・日	2.7人/便・日以上	未達成 〔1.9人/便・日〕	未達成 〔2.0人/便・日〕	●昼間帯の便の高齢者利用が回復傾向にある。
西部ルート	2.5人/便・日	2.5人/便・日以上	未達成 〔2.1人/便・日〕	未達成 〔2.2人/便・日〕	●昼間帯の便の高齢者利用が回復傾向にある。
加太地区福祉バス	4.6人/便・日	4.6人/便・日以上	未達成 〔3.7人/便・日〕	未達成 〔3.3人/便・日〕	●バス通学の加太小児童及び関中生徒が減少傾向にある。
市内の鉄道駅の乗車人員数（1日平均）	3,490人	3,400人以上	未達成 〔3,292人〕 ※数値は令和5年度	達成 〔3,434人〕 ※数値は令和6年度	●特に通勤・通学利用が多い「亀山駅」及び「井田川駅」が増加傾向にある。
移動環境に対する不満割合	15.6% 〔R2〕	15%以下	—	未達成 〔18.1%〕	●自動車を運転できない10代で不満が多い傾向が見られた。
コミュニティバス路線の収支率	8.6%	10.0%以上	未達成 〔5.6%〕	未達成 〔5.7%〕	●人件費や燃料費の高騰等により業務委託料は増加したものの、利用者数の回復に伴う運賃収入の増加により、収支率は若干改善した。
公共交通維持に係る年間実質負担額	1億511万円/年 〔R2〕	概ね1億円/年	未達成 〔1億3,692万円/年〕	未達成 〔1億4,150万円/年〕	●人件費や燃料費の高騰等によるバス業務委託料の増加により、年間実質負担額は増加した。

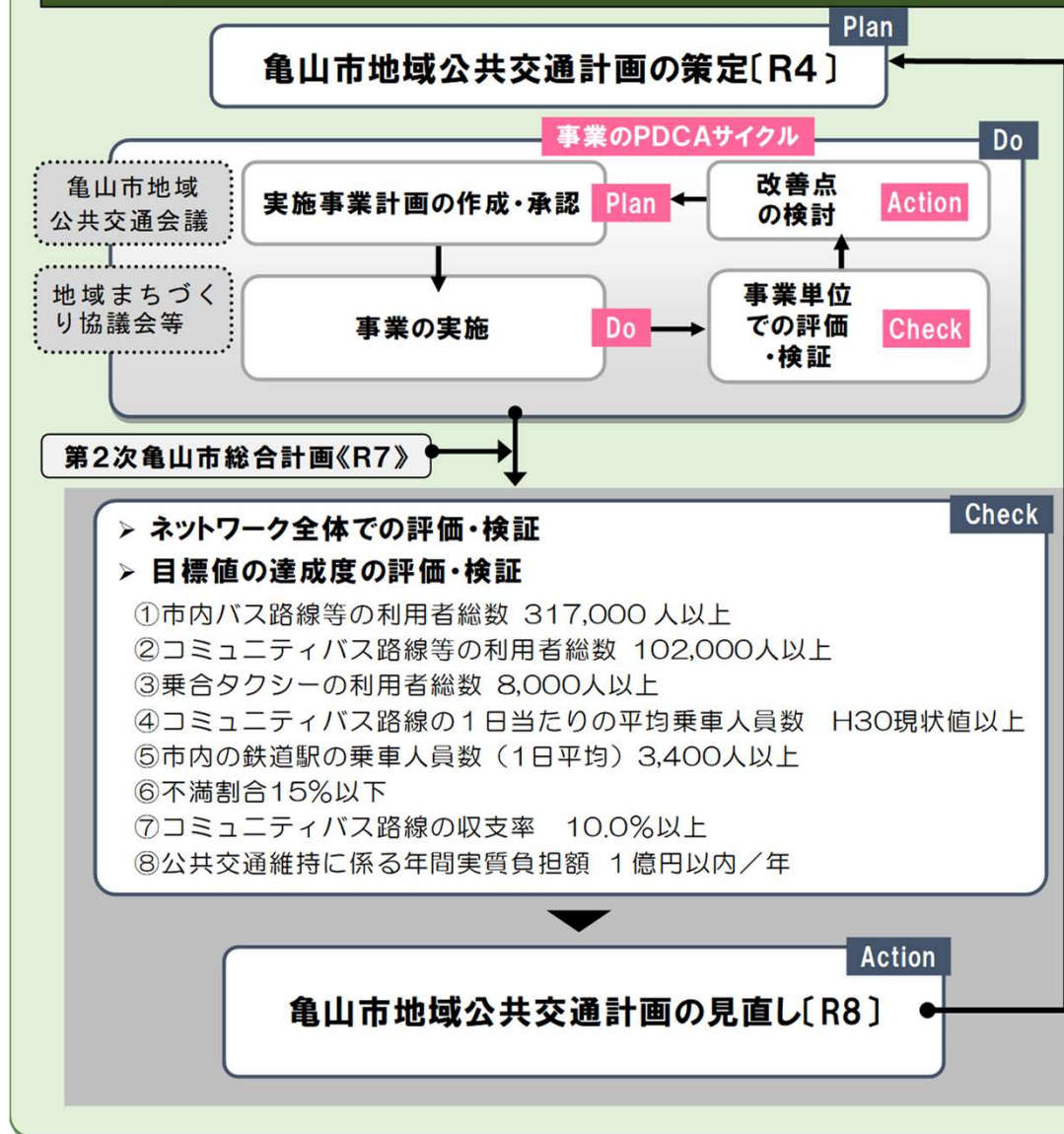
4.【Act】計画目標の達成に向けた今後の取組方針 の作成

6

計画目標の現在の到達点	今後の取組方針
市内バス路線等の利用者総数は令和6年度と比較して減少しており、目標値を達成していない路線が多い状況にあるものの、一部路線では利用者数の回復傾向が見られる。	●市内バス路線等の利用者総数について、令和6年度と比較して、市域を跨ぐ営業路線バス及び廃止代替路線バスの利用者数が減少しており、バス利用者数は依然としてコロナ禍前の水準まで回復していない状況にある。このため、今後も積極的に地域に出向き意見交換会の実施や地域と連携・協働によるバス活用イベント等の利用促進活動を展開するとともに、特に輸送量が低迷している地域間幹線系統について、引き続き隣接市（津市・鈴鹿市）やバス運行事業者と連携した利用促進活動を実施する。また、「小中高生限定！コミバス無料乗車キャンペーン2026」を実施し、気軽にバスを利用できる機会を創出することで、地域公共交通の利用に向けた動機付けや行動変容を促進するとともに、学生層における潜在需要や運賃負担と利用行動の関係性について分析を行う。
市内鉄道駅の1日平均乗車人員については、全体として目標を達成しているものの、一部の駅では減少が見られる。	●前年度に引き続き利用者数の回復が見られない地域生活バス沿線地域を対象に、地理的・時間的・世代的観点からの交通空白の解消を図るとともに、地域特性に応じた交通体系の再構築に向け、地域住民・交通事業者・行政が三位一体となった共創の取組を推進する。また、計画期間の終期を迎える地域公共交通計画について、これまでの取組成果を踏まえた総括及び見直しを行い、次期地域公共交通計画を策定することで、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を目指す。 ●乗合タクシーの定着と利用促進を図るため、継続的な出前講座の実施や各種団体等へ積極的に出向き制度の説明を行うとともに、新規登録者へ無料体験乗車券の配布や様々な媒体を活用し積極的に制度を周知することで、利用者の増加を目指す。 ●インターネットでの経路検索が可能であることを周知することで、鉄道、バス、乗合タクシー等の市内公共交通全体を一体的にPRし、相乗効果が図られるよう利用促進活動を行う。
コミュニティバスの利用者数の回復に伴い運賃収入が増加したことから、収支率は若干改善した。一方で、人件費や燃料費の高騰等に伴うバス業務委託料の増加により、年間実質負担額は増加した。	●来訪者や市民に鉄道による広域的な移動の利便性を高めるため、引き続き、県、沿線自治体及び関係団体と連携し、JRに対し、利便性の向上について働きかけを行うとともに、鉄道事業者や沿線自治体と連携した観光誘客を含む鉄道利用者増へ向けた利用促進啓発活動を実施する。 ●加太駅舎及び鉄道遺産等沿線の地域資源の活用や情報発信、地域づくり活動など、地域活性化の取り組みと連動した公共交通の利用促進を図る。

公共交通ネットワーク(亀山市地域公共交通計画)のPDCAサイクル

目標達成のための事業のPDCAサイクル(毎年度実施)



【令和7年度交通会議の実施状況】

●令和7年5月27日

主な議題

- ・地域公共交通確保維持事業（亀山市地域公共交通計画）について
- ・令和6年度亀山市地域公共交通計画の評価・検証について

●令和8年1月21日

- ・令和7年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について

亀山市地域公共交通計画における目標を達成するための事業の検証

亀山市地域公共交通計画（P65）における「目標を達成するための事業及び実施主体」

基本方針	施策	事業	継続 新規	事業内容	事業実施年度					実施主体
					R4	R5	R6	R7	R8	
					上 期	下 期	上 期	下 期	上 期	
1. 子どもから高齢者まで自由に移動できる、利用しやすく、分かりやすい地域公共交通の実現	①情報提供と公共交通PR活動	情報提供	継続	乗継拠点における総合案内板の設置、バス車両、バス停等への系統表示及び乗継案内表示の充実						亀山市・バス運行事業者
			継続	地域の観光資源を含むバスマップ及び分かりやすいダイヤ表の作成、亀山市ホームページ及びインターネット検索の充実等						亀山市・三重県・バス運行事業者
		各種イベント等と連携した公共交通のPR活動	継続	子どもや高齢者向けのバス乗り方教室の開催						亀山市・三重県・バス運行事業者・地域
			継続	市のイベント時におけるバス利用促進啓発活動、商業振興等の関係団体と連携したバス利用促進活動の実施						亀山市・関係団体・バス運行事業者
			新規 (実施済)	乗合タクシー制度の出前講座の開催						亀山市・地域
2. 鉄道駅を中心に都市拠点と居住地を結び、まちづくりと連動した地域公共交通ネットワークの形成	②路線バスの運行・維持・再編	幹線的バス運行・維持	継続	亀山国府線、亀山みずほ台線、亀山棕本線、亀山関工業団地線、さわやか号の継続運行及びサービス水準の維持						亀山市・バス運行事業者・関係団体・隣接市（津市・鈴鹿市）
			継続	隣接市（津市・鈴鹿市）及びバス運行事業者と連携して、利用促進啓発活動の実施						亀山市・バス運行事業者・関係団体・隣接市（津市・鈴鹿市）
		地域生活バス等運行・維持・再編	継続	地域生活バス（コミュニティバス）の継続運行及びサービス水準の維持						亀山市・バス運行事業者・地域
3. 地域の利用者ニーズを踏まえた、地域公共交通の最適化による効率的で効果的な交通サービスの提供	③地域公共交通の最適化	乗合タクシーの運行・充実	新規 (実施済)	乗合タクシーの運行及びサービス水準の向上						亀山市・タクシー事業者・地域
		地域公共交通の最適化	新規	ニーズやサービス、コストを考慮した市内地域公共交通の最適な組み合わせによる運行の協議						亀山市・タクシー事業者・地域
		アクセスの向上	新規 (実施済)	鉄道やバス等の乗り継ぎや主要施設へのアクセスを考慮したダイヤの設定（見直し）						亀山市・鉄道事業者・バス運行事業者・タクシー事業者
		ニーズの把握	継続	公共交通にかかる地域ニーズの把握・乗降調査等の実施						地域・亀山市
		運賃収入以外の収入確保に向けた取組	継続	車内広告、バス停ネーミングライツ、協賛金等の導入協議						亀山市・バス運行事業者・乗合タクシー運行事業者・関係団体

検証

資料 7-2

検証日：令和8年3月31日（事業期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日）

検証			
取組内容	進捗状況	事業評価	課題
引き続き亀山駅前のデジタルサイネージにて、市内公共交通情報の検索を可能にした。	○	●亀山駅前のデジタルサイネージでは、市内公共交通情報の他、観光情報や公共施設情報等検索することができ、利用者の利便性は向上したと考えられる。	●亀山駅前のデジタルサイネージには経路検索機能がなく、利用者への情報提供に課題がある。
引き続きGoogleマップやジョルダン、ナビタイム、駅探等インターネットでの路線検索を可能にした。	○	●Googleマップやジョルダン、ナビタイム、駅探等インターネットでの路線検索が可能となっており、利用者の利便性は向上したと考えられる。	●バス車両の現在位置や運行状況を可視化するシステムの調査研究を行う必要がある。
ファミリーフェスタにてバス乗り方教室を実施した。	◎	●バス運行事業者と連携し、子供向けバス乗り方教室の開催やさわか号を利用して市イベントに来訪された方へ乗車記念品を配布する等の利用促進啓発活動を実施し、市内公共交通のPR活動を行うことができた。	●異なるターゲット層への効果的なバスの乗り方教室を開催する必要がある。
亀山市地域公共交通会議で作成した利用促進グッズを各種イベント時に配布し、バス利用促進啓発活動を行った。	○	●乗合タクシー制度の出前講座にて、制度の定着や利用促進を図ることができた。	●バス利用者数は回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準まで回復していないことから、継続的な利用促進啓発活動を行っていく必要がある。
乗合タクシー制度の出前講座を1回開催した。	◎		●乗合タクシー制度の定着や利用促進を図るため、継続的な出前講座を開催する必要がある。
幹線的バスの継続運行及びサービス水準を維持した。	◎	●幹線的バスの継続運行及びサービス水準を維持することができた。	●幹線的バスは、当市の公共交通の骨格を形成する路線バスとして、現状の運行形態を維持する必要がある。
利用促進啓発活動として、隣接市（津市・鈴鹿市）と連携し、沿線住民へ「亀山棕本線」及び「亀山みずほ台線」のチラシを回覧した。	◎	●隣接市（津市・鈴鹿市）やバス運行事業者と連携し、沿線住民へ利用促進チラシの回覧等の啓発活動を実施した。	●市域を跨ぐ営業路線バス及び廃止代替路線バスの利用者数が減少していることから、隣接市（津市・鈴鹿市）やバス運行事業者と連携した継続的な利用促進啓発活動を行っていく必要がある。
地域生活バス（コミュニティバス）の継続運行及びサービス水準を維持した。また、利用促進啓発活動として、沿線住民へチラシを回覧した。	◎	●地域生活バス（コミュニティバス）の継続運行及びサービス水準を維持することができた。	●幹線的バスが運行しない地域において、移動困難者の通学、通院、買物等市民生活に必要な最小限度のサービス水準を確保・維持する必要がある。
乗合タクシーの継続運行を行った。また、サービス水準の向上に向け、タクシー事業者と情報交換を行った。	○	●乗合タクシーの継続運行やサービス水準の向上に向け、タクシー事業者と情報交換を行うことができた。	●バス路線だけでは対応ができない市内の公共交通不便地域の解消及び今後増加が見込まれる運転免許証返納者への対応として、運行を継続していく必要がある。また、サービス水準向上のため、タクシー事業者と情報交換・協議を継続して実施する必要がある。
バス利用が低調な地域において、地域住民・交通事業者・行政が三位一体となった共創によるワークショップや共創プラットフォームを実施し、地域特性に応じた持続可能な地域公共交通体系の再構築に向けた協議を行った。	○	●地域別交通体系の再構築に向けた基本方針（案）について、関係者間で一定の方向性を共有することができた。	●地域住民・交通事業者・行政が三位一体となった共創の取組により、地域別交通体系の再構築に向けた一定の方向性を共有することができたものの、合意形成には至っていないことから、引き続き協議を継続する必要がある。また、こうした取組を通じて検討を進めている交通体系の再構築の方向性について、次期地域公共交通計画へ反映していく必要がある。
将来的な通学時におけるバス利用の可能性や利用ニーズの把握に向け、小中学生の保護者を対象としたアンケート調査を実施した。	○	●小中学生の保護者を対象としたアンケート調査を実施し、将来的なバス利用の可能性や利用ニーズを把握するための基礎資料を収集することができた。	●アンケート調査により将来的なバス利用に関する意向を把握することができたものの、具体的なダイヤ設定や利用促進施策への反映には至っていないことから、調査結果の分析を進める必要がある。
市民の日常生活における移動実態や利用意向等を把握するため、市民アンケート調査を実施した。	○	●市民アンケートを実施し、公共交通に関する利用実態やニーズを把握することができた。	●アンケートにより把握した地域ニーズを分析し、今後の公共交通施策や次期地域公共交通計画に反映していく必要がある。
ホームページ等で乗合タクシーの特定目的地停留所の募集について周知を行った。	△	●乗合タクシーの特定目的地停留所の設置について、商業施設等からの負担金制度（30,000円／1事業所・2支店以上の設置は50,000円）における実績は1件（30,000円）であった。	●乗合タクシー特定目的地停留所設置負担金等の運賃外収入を継続的に確保することは困難である。

亀山市地域公共交通計画における目標を達成するための事業の検証

亀山市地域公共交通計画（P65）における「目標を達成するための事業及び実施主体」

検証日：令和8年3月31日（事業期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日）

基本方針	施策	事業	継続 新規	事業内容	事業実施年度					実施主体
					R4	R5	R6	R7	R8	
					上 期	下 期	上 期	下 期	上 期	
4. デジタル化 やニューノーマルにも対応 できる、新たな利用環境の 整備と利便性の高い公共交 通の構築	④新たな利用 環境整備	新たな技術を活用した交通サービスの調査研究	新規	A I ・ I o T等新たな技術を活用した効率的・効果的な交通サービスの調査研究						亀山市・バス 運行事業者・ 乗合タクシー 運行事業者
		感染症の防止対策	新規 (実施済)	公共交通機関における感染防止対策の実施						亀山市・鉄道 事業者・バス 運行事業者・ タクシー事業 者
		利用環境の整備	継続	亀山駅、あいあい、その他乗継拠点における待合環境向上						亀山市・バス 運行事業者
5. 持続可能な 地域公共交通 の実現に向け た、地域と共 に考える利用 促進策の展開	⑤公共交通利 用促進	鉄道の利便性 向上の要請と 利用促進活動	継続	鉄道関係の各種同盟会や関係機関、関係市町と連携した要望活動の実施						亀山市・関係 団体・鉄道事 業者
			継続	鉄道事業者と連携し、観光誘客を含む鉄道利用者増へ向けた利用促進啓発活動の実施						亀山市・関係 団体・鉄道事 業者・地域
		住民主体の取 り組み支援	継続	地域が主体となった「地域自主運行バス」の導入の推進と支援体制等の構築（関南部地区方面のスクールバスの活用継続）						地域・亀山市
			継続	子ども会や老人クラブなど地域の団体による路線バスを活用したイベント等の開催						亀山市・三重 県・バス運行 事業者・地域
		地域づくりと 一体となった 取組	継続	地域住民による当事者意識の醸成と各種活動の実施（利用モデルダイヤ作成、バス停、付帯施設及び周辺における環境整備等）						地域・亀山 市・バス運行 事業者
			新規	地域ボランティアによる乗合タクシーの乗車支援						亀山市・乗合 タクシー運行事業者・地域
		利用促進誘導	新規	交通系ＩＣカードを活用した利用促進策の実施						亀山市・バス 運行事業者
			継続	バス・タクシー車両の改善（低公害型車両、ノンステップバス等）	運行車両更新時に応じて					バス運行事業者・亀山市
		近隣自治体との広域連携の強化	新規	隣接自治体のコミュニティバスとの乗り継ぎ改善と相互乗り入れの協議						亀山市・バス 運行事業者・ 隣接市（津 市・鈴鹿市）

検証

検証			
取組内容	進捗 状況	事業評価	課題
交通ＤＸに取り組む先進地視察のほか、交通事業者や交通システム事業者への聞き取り調査などを行った。	○	●先進地の視察や聞き取り調査などより、利便性の高い公共交通の構築に向けた取組を研究することができた。	●利便性の高い公共交通の構築に向けて、引き続き先進地の視察や聞き取り調査を実施していく必要がある。
車内換気の徹底、運行車両に抗菌・抗ウイルス加工施行済や空間除菌・消毒中の表示等を引き続き実施し、利用者が安心して利用できるよう努めた。	◎	●安心して公共交通を利用してもらえるよう、公共交通における感染防止対策を実施できた。	●新型コロナウイルス感染症の位置づけについて、「2類相当」から「5類」に移行したが、利用者が安心して利用できるよう、引き続き感染防止対策の実施をしていく必要がある。
亀山駅周辺整備により、亀山駅前のバス待合環境は整備された。	○	●亀山駅周辺整備により、亀山駅前のバス待合環境は整備され、利用者の利便性は向上したと考えられる。	●引き続き他の待合環境の向上にも努める必要がある。
鉄道関係の各種同盟会や関係機関、関係市町と連携した要望活動を実施した。	◎	●鉄道関係の各種同盟会や関係機関、関係市町村と連携し、鉄道の利便性向上に向けた要望活動を実施することができた。	●鉄道の利便性向上のため、各種同盟会や関係機関、関係市町村と連携し、要望活動を継続して行う必要がある。
関西本線（亀山～加茂間）の利用者が年々減少していることを受け、令和4年6月に三重県、亀山市、伊賀市、ＪＲ西日本で「関西本線活性化利用促進三重県会議」を発足し、利用促進活動を実施した。	◎	●鉄道事業者及び関係自治体と連携し、観光列車「はなあかり」の実証運行や三重県フェア（イオンモール京都桂川）、ウォーキング事業等を通じて、関西本線の利用促進及び沿線地域の魅力発信を実施した。	●特に関西本線（亀山～加茂間）の利用が低迷しているため、引き続き鉄道事業者と連携し、観光誘客を含む鉄道利用者増へ向けた利用促進啓発活動を実施する必要がある。
「地域自主運行バス」の導入に向け、関南部地区まちづくり協議会と情報交換を行うことができ、令和5年度の総会で「地域自主運行バス」の計画を断念することとなり、ちょこボラでの対応を検討しているとのことであった。	○	●「地域自主運行バス」等の導入に向け、関南部地区まちづくり協議会と情報交換を行うことができた。	●地域需要等を把握し、地域が主体となった「地域自主運行バス」等の導入に向け、情報交換・協議を継続して実施する必要がある。
川崎地区自治会連合会で、バス試乗会を実施していただいた。	○	●地域の団体等と連携・協働による利用促進活動を実施できた。	●引き続き地域の団体等と連携・協働による路線バスを活用したイベント等を開催していく必要がある。
市内公共交通について、地域まちづくり協議会の広報誌やホームページ等に掲載していただいた。	○	●地域が主体となった利用促進活動を実施できた。	●引き続き地域が主体となった利用促進活動を実施していただけるよう、情報交換・協議を継続して実施する必要がある。
乗合タクシーの出前講座や地域まちづくり協議会との意見交換会を行い、乗合タクシーの制度周知を図った。	△	●乗合タクシー制度の周知は図られたものの、地域において利用方法や登録方法等の利用に関する支援が可能な人材育成には至らなかった。	●交通担当部署における対応可能な範囲に限りがあることから、全地域への制度周知が図れず、地域間での人材育成に差が生じている。
交通系ＩＣカードを活用した先進地の利用促進策の調査研究を行った。	△	●先進地の調査研究を行ったものの、具体的な利用促進策の実施には至っていない。	●交通系ＩＣカードについては、定期券や回数券のような運賃割引制度がなく、利用促進の観点から課題となっている。また、利便性に関する周知も十分とは言えない状況である。一方で、割引制度の導入については技術的には対応可能と考えられるものの、システム開発・改修に多額の費用を要することから、費用対効果等を踏まえた慎重な検討が必要である。
本年度における車両更新はなかったものの、計画期間内ではコミュニティバス「野登ルート」「東部ルート」「南部ルート」「西部ルート」において、乗降に便利なオートステップ機能や車イスのまま乗降可能な設備を備えた新型車両を導入した。	○	●導入した新型車両は、オートステップ機能や車イス対応機能を備えており、利用者の利便性向上につながっている。	●今後も車両更新時には、低公害型車両やノンステップバス、スライドドアタイプのタクシー車両等を導入していただくよう、交通事業者へ依頼していく必要がある。
地域まちづくり協議会との意見交換会に加え、隣接市（津市・鈴鹿市）との相互乗り入れに関する意見交換を実施した。	△	●地域まちづくり協議会や隣接市（津市・鈴鹿市）と意見交換を実施したが、具体的協議には至っていない。	●隣接自治体との相互乗り入れについては、既存の鉄道・バスとの整合や交通事業者等との協議などの課題があることから、その必要性を含めて引き続き調査・研究を行う必要がある。

注）事業達成状況の[達成度]の表記・・・「◎」：順調、「○」：概ね順調、「△」：遅延

達成度：２５事業中、◎８事業、○１３事業、△４事業

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

亀山市（区町村）地域公共交通計画の評価等結果（令和7年4月～令和8年3月）

目 標		目標を達成するための 取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
市内バス路線等の利用者総数 【目標値】 令和8年度 317,000人以上		隣接市（津市・鈴鹿市）と連携し、住民へのバス利用啓発チラシの回覧などの利用促進活動を実施するとともに、今後の利用促進策について協議を行った。	亀山市及び バス運行事業者データ	・未達成 ・233,215人（令和7年度） ・市域を跨ぐ営業路線バス及び廃止代替路線バスの利用者数は減少しており、その要因として、令和6年12月の運賃改定による利用者負担の増加や、営業路線バス（亀山国府線）における土日祝日の減便の影響が考えられる。	・市内バス路線等の利用者総数について、令和6年度と比較して、市域を跨ぐ営業路線バス及び廃止代替路線バスの利用者数が減少しており、バス利用者数は依然としてコロナ禍前の水準まで回復していない状況にある。このため、今後も積極的に地域に出向き意見交換会の実施や地域と連携・協働によるバス活用イベント等の利用促進活動を展開するとともに、特に輸送量が低迷している地域間幹線系統について、引き続き隣接市（津市・鈴鹿市）やバス運行事業者と連携した利用促進活動を実施する。	
コミュニティバス路線の利用者総数 【目標値】 令和8年度 102,000人以上		地域との意見交換会や地域と連携・協働したバス活用イベント等の利用促進活動を実施した。また、バス運行事業者と連携したバス乗り方教室の開催や、さわやか号を利用して市イベントに来訪された方への乗車記念品の配布などの啓発活動を実施し、市内公共交通のPR及び利用促進を図った。	亀山市及び バス運行事業者データ	・未達成 ・79,255人（令和7年度） ・目標値は未達成であるが、コミュニティバスの利用者数は回復しており、その一因として、朝夕の便における通学利用が利用者数増加に寄与したものと考えられる。	また、「小中高生限定！コミバス無料乗車キャンペーン2026」を実施し、気軽にバスを利用できる機会を創出することで、地域公共交通の利用に向けた動機付けや行動変容を促進するとともに、学生層における潜在需要や運賃負担と利用行動の関係性について分析を行う。	
乗合タクシーの利用者総数 【目標値】 令和7年度 7,200人		乗合タクシー制度の定着や利用促進を図るため、出前講座を開催した。（計1回） また、新規登録者へ無料体験乗車券の配布を行った。	亀山市データ	・未達成 ・5,602人（令和7年度） ・目標値は未達成であるが、乗合タクシー制度に関する出前講座の開催等により、制度の定着及び利用促進を図ることができ、利用者数の増加につながったものと考えられる。	乗合タクシーの定着と利用促進を図るため、継続的な出前講座の実施や各種団体等へ積極的に出向き制度の説明を行うとともに、新規登録者へ無料体験乗車券の配布や様々な媒体を活用し積極的に制度を周知することで、利用者の増加を目指す。	
コミュニティバス路線の 1便あたりの平均乗車人員数		バス利用が低調な地域において、地域住民・交通事業者・行政が三位一体となった共創によるワークショップや共創プラットフォームを実施し、地域特性に応じた持続可能な地域公共交通体系の再構築に向けた協議を行った。	亀山市及び バス運行事業者 データ	-	-	
	さわやか号 【目標値】 令和8年度 7.7人/便・日以上			・未達成 ・6.3人/便・日以上(令和7年度)	前年度に引き続き利用者数の回復が見られない地域生活バス沿線地域を対象に、地理的・時間的・世代的観点からの交通空白の解消を図るとともに、地域特性に応じた交通体系の再構築に向け、地域住民・交通事業者・行政が三位一体となった共創の取組を推進する。また、計画期間の終期を迎える地域公共交通計画について、これまでの取組成果を踏まえた総括及び見直しを行い、次期地域公共交通計画を策定することで、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を目指す。	
	野登・白川地区自主運行バス 【目標値】 令和8年度 4.4人/便・日以上			・未達成 ・3.9人/便・日以上(令和7年度)		
	東部ルート 【目標値】 令和8年度 4.1人/便・日以上			・達成 ・4.8人/便・日以上(令和7年度)		
	南部ルート 【目標値】 令和8年度 2.7人/便・日以上			・未達成 ・2.0人/便・日以上(令和7年度)		
	西部ルート 【目標値】 令和8年度 2.5人/便・日以上			・未達成 ・2.2人/便・日以上(令和7年度)		
	加太地区福祉バス 【目標値】 令和8年度 4.6人/便・日以上			・未達成 ・3.3人/便・日以上(令和7年度)		

- （記載に当たっての留意事項）
- ・ 本様式中、表題の「（〇年〇月～〇年〇月）」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
 - ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「－」と記載して下さい。
 - ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
 - ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
 - ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

亀山市（区町村）地域公共交通計画の評価等結果（令和7年4月～令和8年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
市内の鉄道駅の乗車人員数（1日平均） 【目標値】 令和8年度 3,400人以上	関西本線活性化利用促進三重県会議において、観光列車「はなあかり」の関西本線での実証運行を実施するとともに、イオンモール京都桂川で開催された「三重県フェア」において、三重県への観光誘客及び関西本線の利用促進に向けたPR活動を実施した。また、鉄道関係の各種同盟会や関係機関、関係市町村と連携し、ウォーキング事業や要望活動を継続して実施した。	三重県統計書データ	・達成 ・3,434人（令和6年度） ・特に通勤・通学利用が多い「亀山駅」及び「井田川駅」が増加傾向にある。	来訪者や市民に鉄道による広域的な移動の利便性を高めるため、引き続き、県、沿線自治体及び関係団体と連携し、JRに対し、利便性の向上について働きかけを行うとともに、鉄道事業者や沿線自治体と連携した観光誘客を含む鉄道利用者増へ向けた利用促進啓発活動を実施する。	
移動環境に対する不満割合 【目標値】 令和8年度 15%以下	バス利用が低調な地域において、地域住民・交通事業者・行政が三位一体となった共創によるワークショップや共創プラットフォームを実施し、地域特性に応じた持続可能な地域公共交通体系の再構築に向けた協議を行った。	市民アンケート（R7年度実施）	・未達成 ・18.1%（令和7年度） ・自動車を運転できない10代で不満が多い傾向が見られた。	前年度に引き続き利用者数の回復が見られない地域生活バス沿線地域を対象に、地理的・時間的・世代的観点からの交通空白の解消を図るとともに、地域特性に応じた交通体系の再構築に向け、地域住民・交通事業者・行政が三位一体となった共創の取組を推進する。また、計画期間の終期を迎える地域公共交通計画について、これまでの取組成果を踏まえた総括及び見直しを行い、次期地域公共交通計画を策定することで、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を目指す。	
コミュニティバス路線の収支率 【目標値】 令和8年度 10.0%以上		亀山市及びバス運行事業者データ	・未達成 ・5.7%（令和7年度） ・人件費や燃料費の高騰等により業務委託料は増加したものの、利用者数の回復に伴う運賃収入の増加により、収支率は若干改善した。		
公共交通維持に係る年間実質負担額 【目標値】 令和8年度 概ね1億円/年		亀山市データ	・未達成 ・1億4,150万円/年（令和7年度） ・人件費や燃料費の高騰等によるバス業務委託料の増加により、年間実質負担額は増加した。		

- （記載に当たっての留意事項）
- ・ 本様式中、表題の「（〇年〇月～〇年〇月）」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
 - ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「－」と記載して下さい。
 - ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
 - ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
 - ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。